

玉名市都市計画マスタープラン

第1回 ワークショップ資料

- I. 都市計画マスタープランについて… 1
- II. 全体構想案の概要について…… 5
- III. ワークショップの概要について… 9

1. 都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープラン って何・・・？

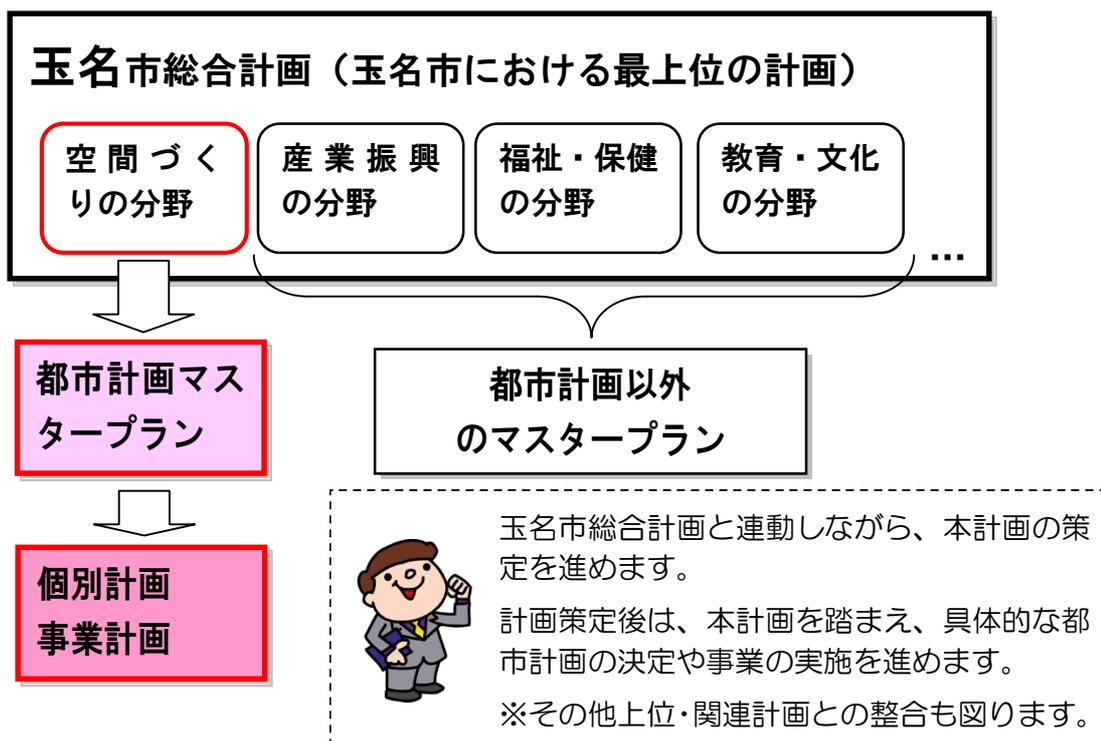
● 都市計画法に定められる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

⇒ 玉名市の将来の空間的なまちづくりを実現するため、土地の使い方や道路や公園などの配置について、都市計画の基本的な方針を定める計画



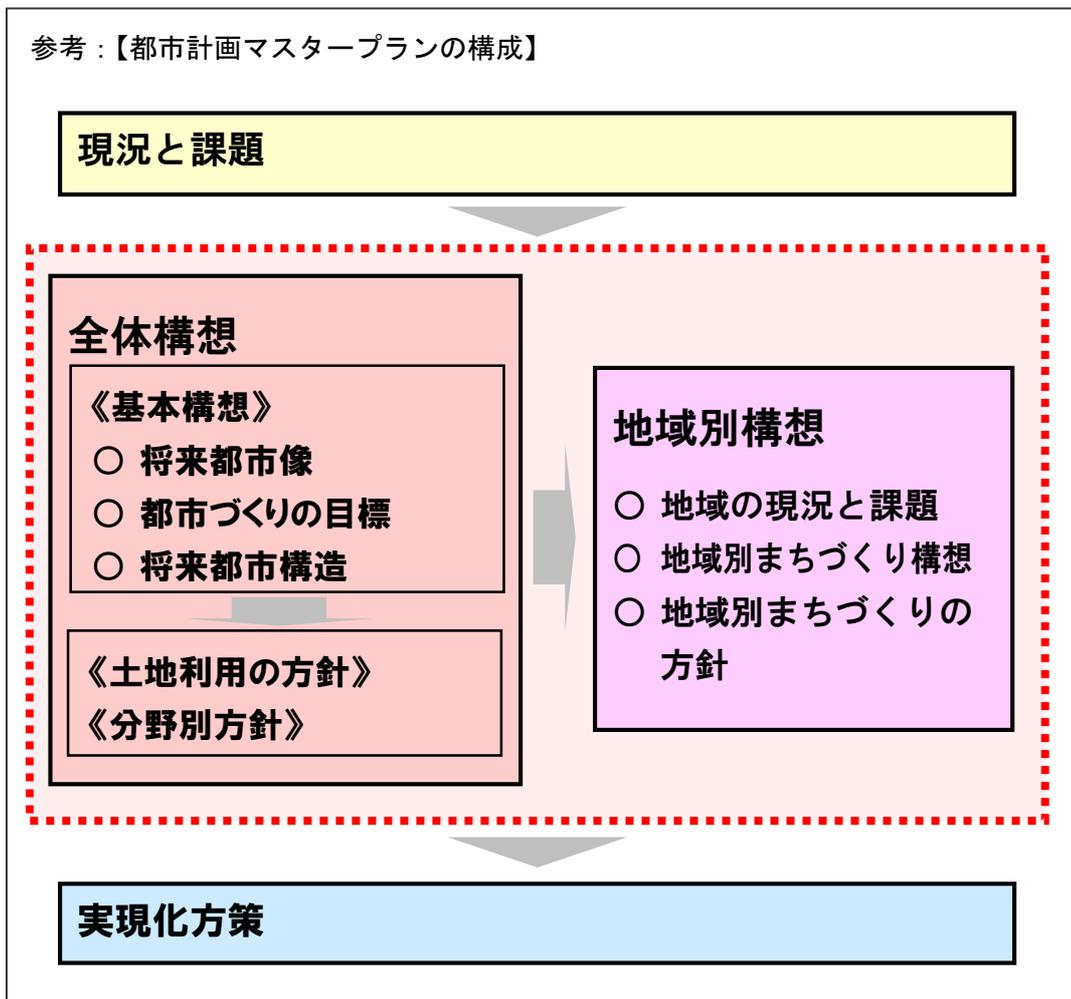
補足：玉名市では、旧玉名市において平成11年に都市計画マスタープランを策定していますが、合併後は策定されておらず、近年の都市づくりにおける各種変化を踏まえ、新たに計画を策定します。

他の計画との関係は・・・？



どのような構成になっているの・・・？

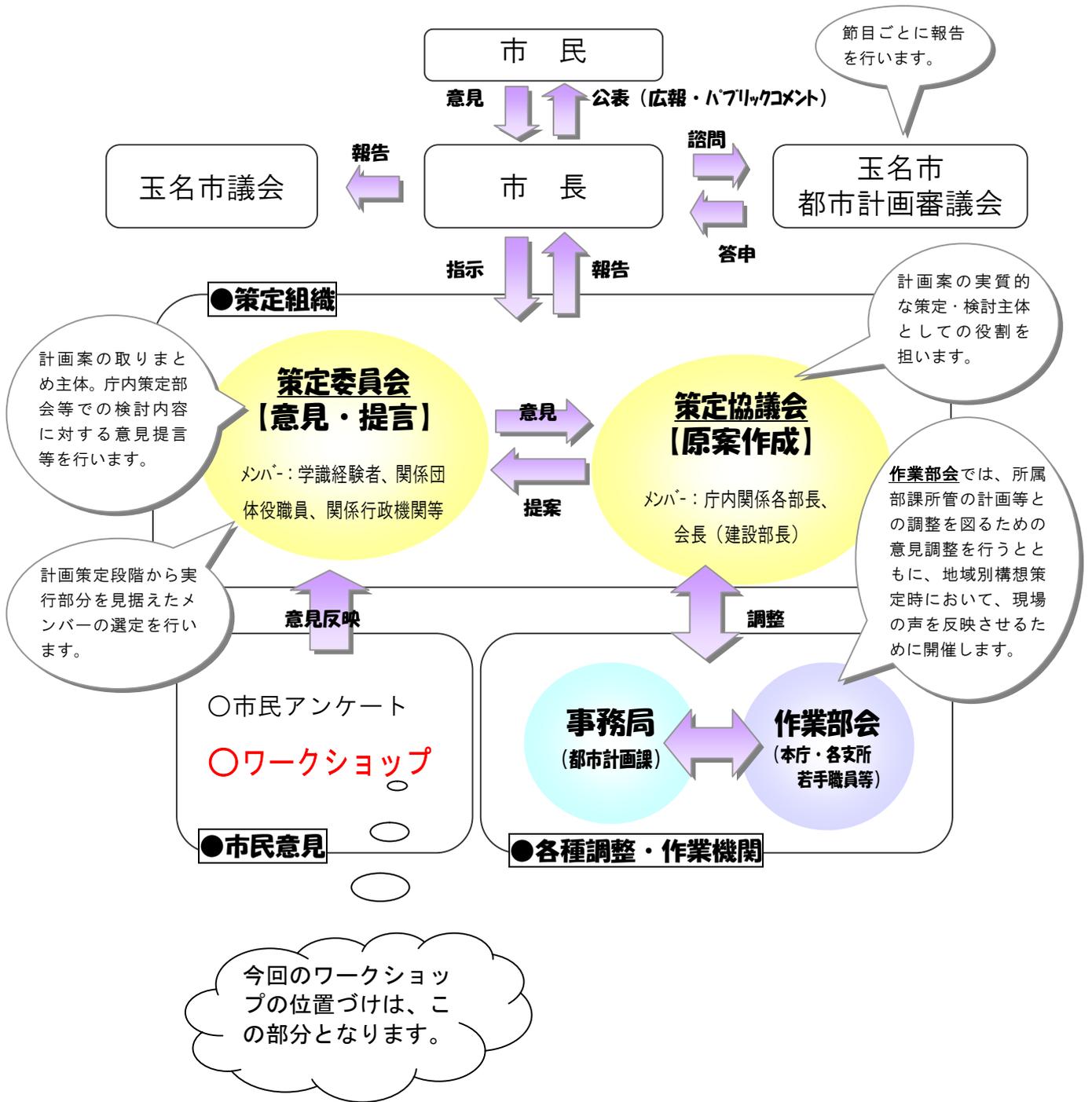
- 計画対象区域は、玉名市全域
- 目標年次は、概ね 20 年後の平成 45 年（平成 26 年度より施行）
- 本計画は大きく、『全体構想』と『地域別構想』で構成
 - ⇒ 『全体構想』は、市全体のまちづくりの方針を示すもので、目指すべき目標や目標を実現するための各分野方針について整理します。
 - ⇒ 『地域別構想』は、全体構想を踏まえ、地域の特性や役割に応じた詳細なまちづくりについて整理します。



今回、皆さんが主体となって取り組んで頂くのは、「地域別構想」の部分となります。

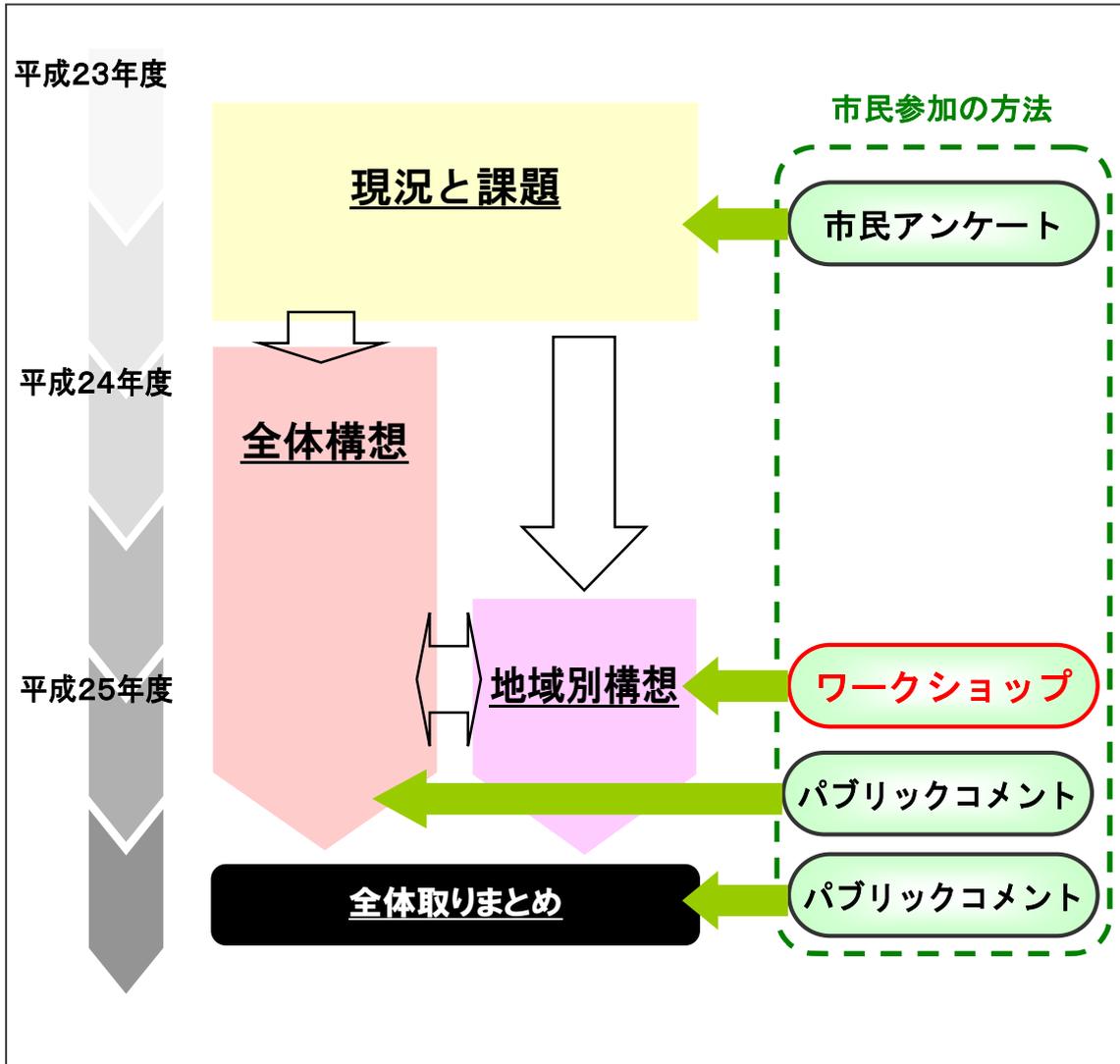
どのようにして作っているの..?

- 「策定委員会（庁外）」・「策定協議会・作業部会（庁内）」の組織を中心に、市民の意向を取り入れながら策定



策定の流れは・・・？

- 平成23年度より作業を行い、平成25年度までの計3カ年で完了予定



これまで、市民アンケート結果をはじめ、玉名市の現況や社会情勢をもとに、全体構想の検討を進めてきました。

今後は、ワークショップを通じて、地域の視点からまちづくりの課題、方針などを整理し、地域別構想の検討を進めます。

また、地域別構想と全体構想を照らし合わせ、全体計画の取りまとめを行います。

II.全体構想案の概要について

これまでの検討結果、全体構想案について

これまで検討を進めてきた全体構想案について、以下に示します。特にここでは、本市の目指すべき方向性を示した「基本構想」部分を説明します。

1. 将来都市像と都市づくりの目標

本計画が目指す都市の姿を示す「将来都市像」及びその達成にむけた「都市づくりの基本方針」となります。

将来都市像

人と自然がひびきあう 県北の都 玉名

都市づくりの基本方針

人と人、人と自然がふれあう交流の都づくり

市民がいきいきと輝き続ける快適な都づくり

市民が安心して暮らせる安全な都づくり

**市民の積極的な参加により、
まちづくりを進める自立した都づくり**

※本案は、ワークショップ（2012.11）時点での計画案であり、決定内容ではありません。



2. 将来都市構造

将来都市構造は、都市空間を構成する基本的な骨格となり、『ゾーン』『軸』『拠点』の各要素からなります。

- ゾーン：概ねの機能毎に区分した土地のまとまり
- 軸：交流やネットワークを担う動線、線形
- 拠点：都市活動の中心的な場で特性に応じた機能の集積を図る地区

本市は、南部の有明海から北部の小岱山、東部の金峰山系まで、恵まれた自然環境に包まれており、「やま・まち・さと・うみ」の個性と魅力を活かし、目指すべき都市づくりの理念を踏まえて、将来の都市形成の基本的方向性を示します。

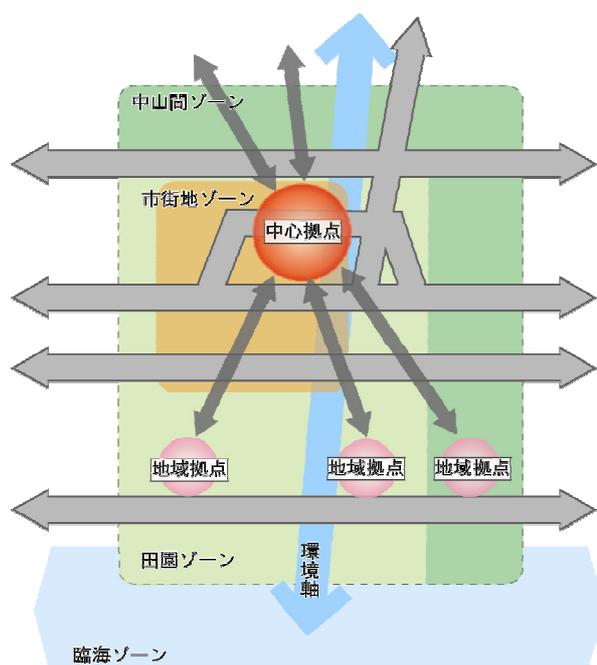
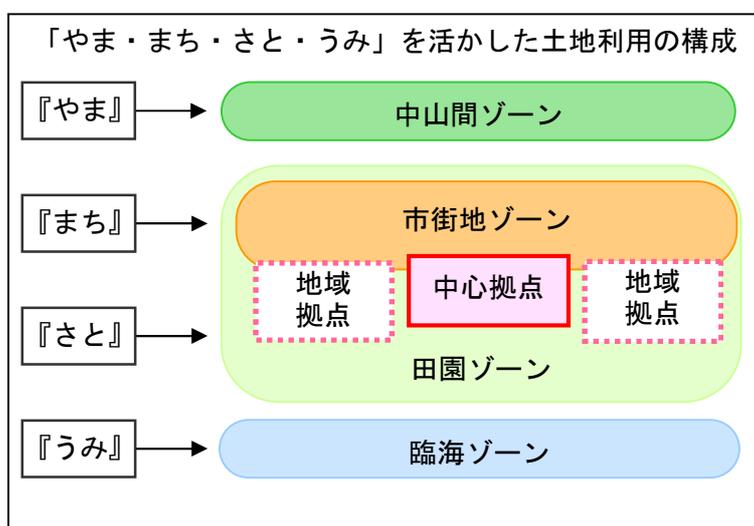
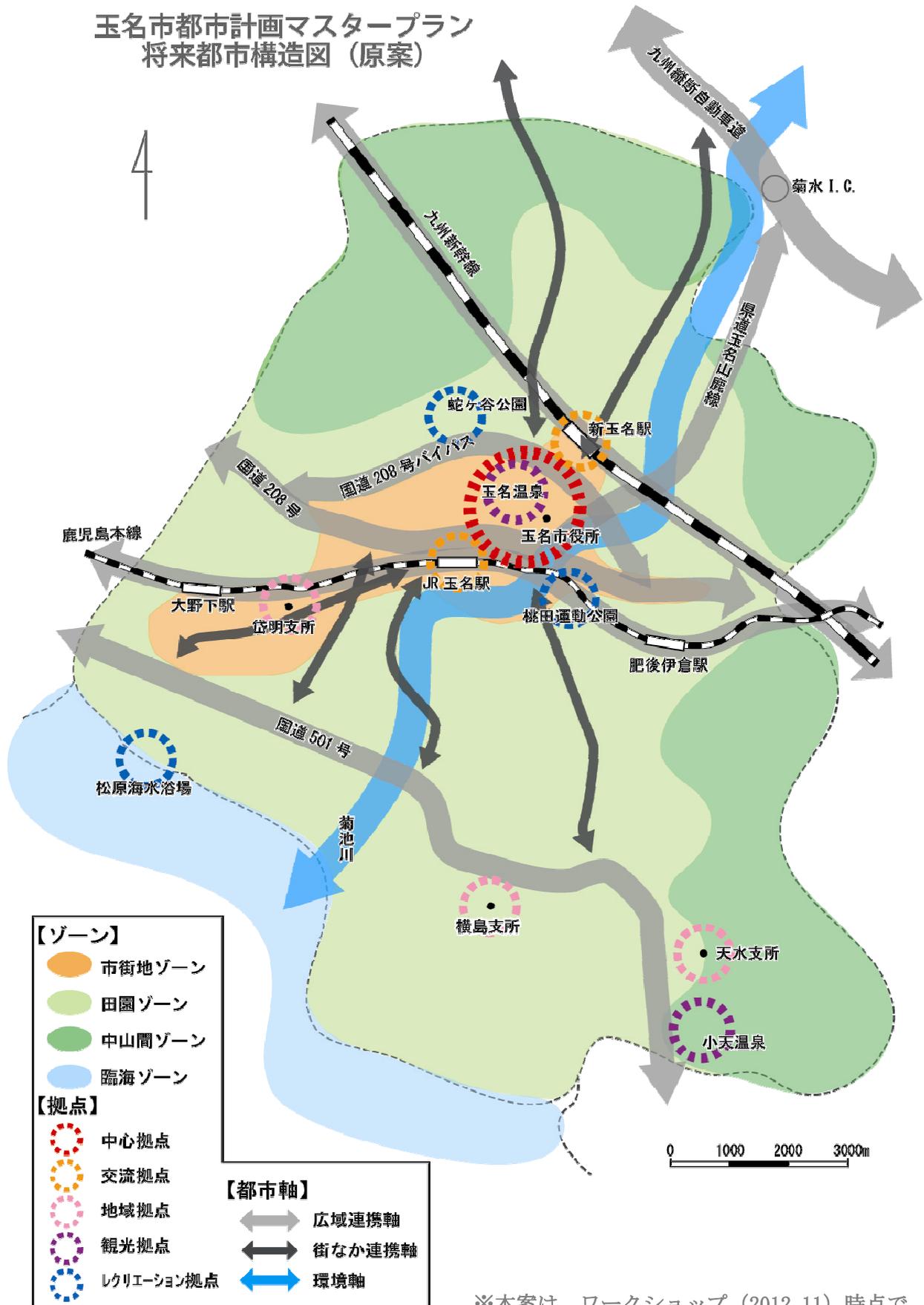


図 将来都市構造の基本イメージ

玉名市都市計画マスタープラン 将来都市構造図 (原案)



※本案は、ワークショップ (2012. 11) 時点での計画案であり、決定内容ではありません。

補足：地域別構想における地域区分について

● 『北部』『中部』『西部』『東部』『南部』『南東部』の6地域

⇒ 地域の設定は、自然条件、道路の配置、生活圏等を考慮する必要があります。また、都市計画の観点から、各地域の方針を位置づける上で適切なまとまりとする事が望まれます。

そこで、本計画における地域の区分は地形地物等を考慮し、6つの地域に区分しています。

《地域分け》

北部地域、中部地域、西部地域、
東部地域、南部地域、南東部地域



Ⅲ.ワークショップの概要について

ワークショップ って何・・・？

- 参加者が「意見」や「アイデア」を出し合いながら、物事を造りあげていき、方向性を打ち出したり、合意を図ったりする場



- 何かについて、アイデアを出し合う集まりで会議の一種です。
- 参加者の創造行為と合意形成に焦点をおいています。
- 誰もが自由に意見を言いやすいような工夫がされています。
(大きい用紙、ふせん紙、シールなどの小道具を使います。)
- 形式ばっていないのが特徴です。

今回のワークショップの目的は・・・？

- 地域の皆様、行政が共同作業を行う、地域のまちづくりを考える場
- 皆様の「意見」や「アイデア」を都市計画マスタープランに活用
- ワークショップのゴールは、『アイデアマップ』(市民が考える地域別構想案)の完成

ワークショップのゴールは、

アイデアマップの完成

です。



ワークショップで頂いたご意見をもとに、全体構想案との調整、各種委員会での検討を進め、地域別構想案の策定を進めます。

どのように進めて行くの(ワークショップスケジュール)・・・?

● ワークショップは全3回を予定しています!!

※各回、班毎に意見交換を行い、取りまとめた結果を最後に発表頂き、取りまとめを行います!!

< 全体の流れ >

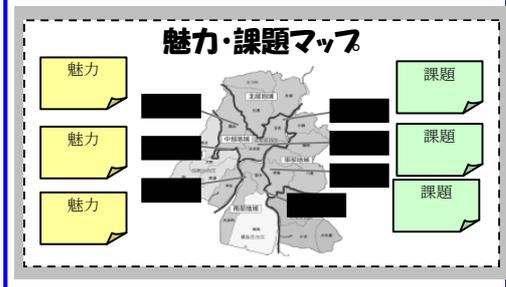
< 出来上がりのイメージ >

第1回：H24.11

テーマ 地域のまちづくりをふりかえろう!!

- ・ 都市計画マスタープランについて
- ・ ワorkshopについて
- ・ 地域の魅力と課題について
- ・ 地域の「魅力・課題マップ」の作成
 - 地域の魅力と課題の再発見
 - 地域の重要な課題について
 - 地域において特に大事にしたいこと

魅力・課題マップの作成

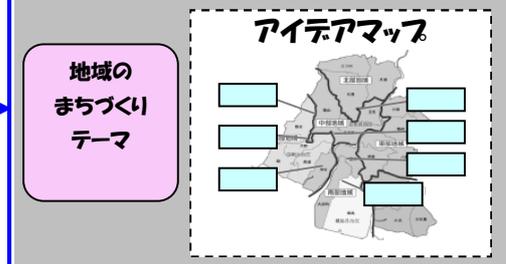


第2回：H25.1 予定

テーマ 地域の将来を考えよう!!

- ・ 「まちづくりのテーマ」について
- ・ 「まちづくりアイデア」について
- ・ 「アイデアマップ」の作成

アイデアマップの作成



- ・ アイデアマップの完成
- ・ まちづくりの進め方

まちづくりのテーマ

重点
内容

私達が
出来ること

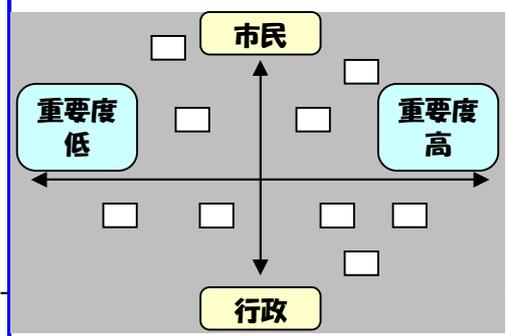
アイデアマップ



第3回：H25.2 予定

テーマ まちづくりの進め方を考えよう!!

- ・ 「アイデアマップ」の完成
- ・ まちづくりの進め方について
 - 誰が取り組むのか
 - 市民が出来ること
 - 重点的に取り組むこと



ワークショップを始める前に・・・

● ワークショップのルールを確認しましょう！！

みなさんの貴重なお時間をいただいているワークショップです。有意義な話し合いの時間とするために、以下に示す4つのルール守ってください。

《ワークショップのルール》

1. 出た意見の批判や判断はしない

自分の意見を肯定してもらえると、話題やアイデアはどんどん出てくるようになります。

2. 質より量を重視して、沢山意見を出す

とにかく最初は数を重視してください。無唐滑稽だと思える意見でも構いません。思いついたことをどんどん付箋紙に書き出していきましょう。

3. 笑いや奇抜さを重視しながら意見交換を進める

明るい雰囲気の中の方が沢山の意見が出やすくなります。参加者のみなさんが楽しめるような場作りを心がけてください。

4. 出た意見への相乗りや横取りは大歓迎

すでに出た意見についても、関連する意見や他の意見と組み合わせてみるなど、話し合いの中でどんどん膨らませていきましょう。

参考資料：山崎亮、「まちの幸福論」NHK 出版

都市計画マスタープランは、次世代へ引き継がれていく計画です。そのことを前提に、ご意見を願います！

